



兵庫県議会議員

自民党
県議会
政務調査会筆頭副会長
文教常任委員会委員

第17号

春名 哲夫 県政報告

■発行日 平成28年1月28日

■発行者 春名 哲夫

◀27年12月・代表質問での発言の様子

県民緑税の仕組み（延長後の概要）

課税方式	県民税均等割の超過課税											
納税義務者	個人 1月1日現在で県内に住所等を有する人 (一定の所得基準を下回る等により均等割が課税されない人は対象外)											
	法人 県内に事務所、事業所等を有する法人等											
超過税率 (年額)	個人：800円（現行どおり） 〔地方税法に基づく個人県民税均等割の標準税率 年1,000円に上乗せ〕 ※別途、東日本大震災の復興特例加算分として、年500円が加算される。 (平成26年度から平成35年度まで)											
	法人：超過税率は標準税率の均等割額の10%相当額（現行どおり） <table border="1"> <tr> <td>資本金等の額</td> <td>1千万円以下</td> <td>1千万円超1億円以下</td> <td>1億円超10億円以下</td> <td>10億円超50億円以下</td> <td>50億円超</td> </tr> <tr> <td>超過課税</td> <td>2,000円</td> <td>5,000円</td> <td>13,000円</td> <td>54,000円</td> <td>80,000円</td> </tr> </table> 〔標準税率 資本金等の額に応じて年20,000円～年800,000円〕	資本金等の額	1千万円以下	1千万円超1億円以下	1億円超10億円以下	10億円超50億円以下	50億円超	超過課税	2,000円	5,000円	13,000円	54,000円
資本金等の額	1千万円以下	1千万円超1億円以下	1億円超10億円以下	10億円超50億円以下	50億円超							
超過課税	2,000円	5,000円	13,000円	54,000円	80,000円							
課税期間 および適用事業年度等	5年間（5年経過する時点で、成果や社会情勢等により見直しを検討します） 個人：平成28年度分～平成32年度分 法人：平成28年4月1日～平成33年3月31日の間に開始する事業年度分											
税収規模	5年間で約120億円（個人約100億円・法人約20億円）											
税収の用途の明確化	【用途】 県民緑税条例で森林及び都市の緑の保全・再生のための事業に限定 「県民緑基金」を引き続き設置											

兵庫県では、豊かな「緑」を次の世代に引き継いでいくため、県民共通の財産である「緑」の保全・再生を社会全体で支え、県民総参加で取り組むしくみとして、「県民緑税」（県民税均等割の超過課税）を導入し、災害に強い森づくりや、環境改善・防災性の向上を目的とした都市の緑化を進めています。

導入当初は、平成18年からの5年間の时限処置がありました
が、平成23年度に一度延長して今回2回目の延長あります。森林整備や都市緑化の状況は未だ充分でなく、平成26年8月豪雨対策や新たな課題にも対応し、さらに整備を進める必要があることから、平成27年12月議会で延長を可決いたしました。内容は一覧表にしております。県民の皆さん、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

第329回県議会で可決

県民緑税を延長

県民総参加で豊かな森を次世代に

災害に強い森林整備、都市緑化を推進



土留工の設置状況
間伐木を利用した

六栗市内の林業対策などで活用

森林を保全するための原資について、私が町議会議員の時、和歌山県を中心に森林交付税の構築を国に要望した経緯があります。なかなか国は動きが鈍く、そんな中、高知県が独自で平成15年、森林環境税と称して個人年額500円を負担する制度を全国に先駆けて導入しました。現在、宮城県は「宮城環境税」と称して年額個人1,200円、三重県は「みえ森と緑の県民税」1,000円、鳥取県は「森林環境保全税」として年額500円としました。このように47都道府県の中で35県が取り組んでおります。

最近になって、ようやく国に於いても「森林整備新税」が検討されておりますが、早くても2～3年はかかるでしょう。

わが宍粟市に於いても国見の森公園をはじめ森林、林業、災害減災対策等に取り組む難い資金であり、もっと利用したいと考えております。

なお、森林に関する人材育成等の「林業大학교」は現在、設置場所やカリキュラムの議論の真最中であり、私も色々と提案をしております。

3月には良い報告ができるよう頑張ります。

区分	事業名等		想定事業費(万円)	実施計画
災害に強い森づくり	緊急防災林整備	渓流対策	10億1千	災害緩衝林の造林、簡易流木止め施設の設置【68箇所 136ha】
		斜面対策	18億3千	土留工(間伐木利用)の設置【4,500ha】
	針葉樹林と広葉樹林の混交整備		14億5千	パッチワーク状に広葉樹林への転換【40箇所 1,000ha】
	里山防災林整備		25億4千	人家裏山の危険木の伐採等【100箇所 1,000ha】
	野生動物共生林整備		15億2千	バッファーゾーンや共生林の整備【52箇所 1,810ha】
	住民参画型森林整備		1億5千	活動に必要な資機材導入への支援【60箇所 120ha】
	都市山防災林整備(新)		3億	土留工(間伐木利用)の設置【20箇所 200ha】
小計			88億	
県民まちなかみ緑化事業	○空地、広場、公園等への植樹 ○校园庭、ひろば、駐車場の芝生化 ○屋上緑化、壁面緑化 ○大規模都心緑化(新)	32億	人口集中地区における緑地率25%達成に必要な緑地創出面積957haのうち、50haを確保	

